

ワンストップ特例申請書に必要な書類について

ワンストップ特例制度をご利用される場合、【本人確認資料】の添付が必要になります。申請書への個人番号(マイナンバー)の記入ミスや、【本人確認資料】が添付されていない場合は、ワンストップ特例制度をご利用いただけません。ご注意ください。

※【本人確認資料】はマイナンバーカードを持っているか、持っていないかで送っていただくものが違います。

個人番号(マイナンバー)カードを持っている場合

マイナンバーカードの両面のコピーを送付してください。



個人番号(マイナンバー)カードを持っていない場合

下記の①と②のコピーを送付してください。

①通知カードのコピー もしくは 住民票(個人番号付)のコピー

通知カード



②下記いずれかの身分証明書のコピー

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・旅券(パスポート)
- ・療育手帳

※顔写真が表示され、氏名、生年月日、住所が確認できるようにコピーしてください。

上記の本人確認書類をお持ちでない場合は、次の書類いずれか2つをコピーして貼り付けてください。

- ・健康保険証
- ・税金
- ・年金手帳
- ・公共料金の領収書
- ・児童扶養手当証書
- ・納税証明書